

利用料金と利用者負担額について

1. 基本料金及び食費・居住費

(単位:円)

介護認定	所得段階	居住費	食費	介護保険負担金(1割)	介護保険負担金(2割)	介護保険負担金(3割)	合計金額(1日)(1割)	合計金額(30日)(1割)	合計金額(1日)(2割)	合計金額(30日)(2割)	合計金額(1日)(3割)	合計金額(30日)(3割)
要介護1	1段階	880	300	682	1,364	2,046	1,862	55,860				
	2段階	880	390				1,952	58,560				
	3段階-1	1,370	650				2,702	81,060				
	3段階-2	1,370	1,360				3,412	102,360				
	4段階	2,066	1,445				4,193	125,790	4,875	146,250	5,557	166,710
要介護2	1段階	880	300	753	1,506	2,259	1,933	57,990				
	2段階	880	390				2,023	60,690				
	3段階-1	1,370	650				2,773	83,190				
	3段階-2	1,370	1,360				3,483	104,490				
	4段階	2,066	1,445				4,264	127,920	5,017	150,510	5,770	173,100
要介護3	1段階	880	300	828	1,656	2,484	2,008	60,240				
	2段階	880	390				2,098	62,940				
	3段階-1	1,370	650				2,848	85,440				
	3段階-2	1,370	1,360				3,558	106,740				
	4段階	2,066	1,445				4,339	130,170	5,167	155,010	5,995	179,850
要介護4	1段階	880	300	901	1,802	2,703	2,081	62,430				
	2段階	880	390				2,171	65,130				
	3段階-1	1,370	650				2,921	87,630				
	3段階-2	1,370	1,360				3,631	108,930				
	4段階	2,066	1,445				4,412	132,360	5,313	159,390	6,214	186,420
要介護5	1段階	880	300	971	1,942	2,913	2,151	64,530				
	2段階	880	390				2,241	67,230				
	3段階-1	1,370	650				2,991	89,730				
	3段階-2	1,370	1,360				3,701	111,030				
	4段階	2,066	1,445				4,482	134,460	5,453	163,590	6,424	192,720

(注)①上記の基本利用料は、介護報酬告示上の金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

②食費につきましては、1日につき1,445円となります。朝食395円、昼食(おやつ)525円、夕食525円とし、1食単位での費用の支払いを受けるものとします。

2. 加算料金

職員配置等により算定要件を満たす場合、基本料金に以下の料金が加算されます。

(単位：円)

加算項目	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)	加算項目	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
看護体制加算（I）イ	12	24	36	生産性向上推進体制加算（I）	100/月	200/月	300/月
看護体制加算（II）イ	23	46	69	生産性向上推進体制加算（II）	10/月	20/月	30/月
日常生活継続支援加算（II）	46	92	138	口腔衛生管理加算（I）	90/月	180/月	270/月
夜間職員配置加算（II）イ	46	92	138	口腔衛生管理加算（II）	110/月	220/月	330/月
個別機能訓練加算（I）	12	24	36	経口維持加算（I）	400	800	1,200
個別機能訓練加算（II）	20/月	40/月	60/月	経口維持加算（II）	100	200	300
個別機能訓練加算（III）	20/月	40/月	60/月	ADL維持等加算（I）	30/月	60/月	90/月
栄養マネジメント強化加算	11	22	33	ADL維持等加算（II）	60/月	120/月	180/月
療養食加算	6/回	12/回	18/回	科学的介護推進体制加算（I）	40/月	80/月	120/月
再入所時栄養連携加算	200/1回 限り	400/1回 限り	600/1回 限り	科学的介護推進体制加算（II）	50/月	100/月	150/月
若年性認知症入所者受入加算	120	240	360	看取り看護加算（I）	72	144	216
認知症専門ケア加算（I）	3	6	9	看取り看護加算（I）	144	288	432
認知症専門ケア加算（II）	4	8	12	看取り看護加算（I）	680	1,360	2,040
認知症チームケア推進加算（I）	150/月	300/月	450/月	看取り看護加算（I）	1,280	2,560	3,840
認知症チームケア推進加算（II）	120/月	240/月	360/月	サービス提供体制強化加算（I）	22	44	66
排せつ支援加算（I）	10/月	20/月	30/月	サービス提供体制強化加算（II）	18	36	54
排せつ支援加算（II）	15/月	30/月	45/月	サービス提供体制強化加算（III）	6	12	18
排せつ支援加算（III）	20/月	40/月	60/月	初期加算	30	60	90
褥瘡マネジメント加算（I）	3/月	6/月	9/月	入所者が入院し、又は外泊したときの費用	246	492	738
褥瘡マネジメント加算（II）	13/月	26/月	39/月	安全対策体制加算	20/入所時1回	40/入所時1回	60/入所時1回
自立支援促進加算	280/月	560/月	840/月	退所時情報提供加算	250/1回 限り	500/1回 限り	750/1回 限り
協力医療機関連携加算（I）	100/月	200/月	300/月	退所時栄養情報連携加算	70/1月 に1回	140/1月 に1回	210/1月 に1回
協力医療機関連携加算（II）	5/月	10/月	15/月	介護職員等処遇改善加算（I） (注)	介護報酬 総単位数 ×14.0%	介護報酬 総単位数 ×14.0%	介護報酬 総単位数 ×14.0%
高齢者施設等感染対策向上加算（I）	10/月	20/月	30/月	介護職員等処遇改善加算（II） (注)	介護報酬 総単位数 ×13.6%	介護報酬 総単位数 ×13.6%	介護報酬 総単位数 ×13.6%
高齢者施設等感染対策向上加算（II）	5/月	10/月	15/月	介護職員等処遇改善加算（III） (注)	介護報酬 総単位数 ×11.3%	介護報酬 総単位数 ×11.3%	介護報酬 総単位数 ×11.3%
新興感染症等施設療養費	240	480	720	介護職員等処遇改善加算（IV） (注)	介護報酬 総単位数 ×9.0%	介護報酬 総単位数 ×9.0%	介護報酬 総単位数 ×9.0%

(注)①当該加算は区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

②職員配置等により加算項目を変更・追加する場合があります。

☆高額介護サービス費により、それぞれ負担上限額が定められています。さらに、所得により社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の適用が受けられる場合があります。